

●/人 広報



主な
話題

8月の大雨被害
年金友の会 ゲートボール大会 会長杯
水稻生育は平年並みに
種子小麦の消毒機導入 その他

9月号

NO.659



TOPICS

9月は農作業の繁忙期、稲刈り、野菜収穫、管理作業とバタバタします。大雨の影響がまだあると思いますが、圃場状況を確認しトラクターの横転やケガのないように注意してください。

■ 8月の大雨被害

8月の大雨の状況は、8日夕方から9日の朝までに約80ミリ、15日夜から16日昼までに約100ミリの降水量を記録し、8月の1か月間の降水量は333ミリで干ばつだった昨年の約2倍となりました。

また、昨年の4月から8月までの降水量は415ミリだったのに対し、今年の同期間の降水量は654ミリで1.5倍となりました。9日の大雨被害を受けた1週間後にまた、100ミリを超える雨が降り、被害は拡大しています。

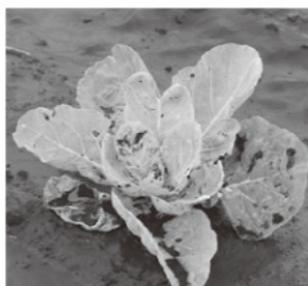
農作物の生育次第では回復するものありますが、圃場の土砂が流されたり、大きな穴が開いたり、冠水し砂が葉に入り込むことが多くありました。被害を受けた主な農作物はブロッコリー、キャベツ、レタス、セルリー、カボチャ、トマト、タマネギで、被害額は2回合わせて約4,500万円にのぼり、今後も秋の収穫次第では増えていくと予想しています。収入保険やハウス共済など台風や噴火等の自然災害への備えを検討していきましょう。



冠水した圃場



圃場に空いた直径3m深さ1mの穴



キャベツ



セルリー



流れた馬鈴薯



■ ゲートボール大会 会長杯

8月6日(土)、年金友の会ゲートボール大会会長杯が、だて歴史の杜ゲートボール場で行われました。真夏の日差しが照り付ける中、熱中症に注意しながら大会に臨んだ会員たちは、元気よくハツラツとプレーしていました。

大会の結果は以下の通りです。

- 1位 Aチーム 太田 智・角田 満
堀 智博・東海林綾子
- 2位 Bチーム 東海林信雄・平泉 国子
伊藤 喜枝・篠原 裕治



ゲートボール大会のようす

■ 水稻生育は平年並みに

伊達市内の水稻生育状況は8月中旬時点で平年並み。7月後半には好天が続ぎ、生育は安定していました。8月は日照時間が少なく、大雨などの影響が見られていますが、生育は順調です。

刈り取り判定は9月上旬に実施し、それぞれの生産者が収穫適期を判断し、良質なお米を出荷できるよう工夫しています。

今年は特にドローンでの防除が多く、作業時間の短縮や気象状況に応じた適期防除に努め、スマート農業の拡大が進んでいます。ドローンでの防除等興味のある方は生産資材課へお問い合わせください。



順調に生育している水稻のようす

■ 肥料高騰対策要望書を市長へ

8月26日(金)、肥料高騰による対策要望書を佐藤哲組合長が直接、菊谷市長に提出しました。肥料高騰による農業経営への圧迫は大きく、伊達市に支援を求めました。

先日行ったアンケートでは国の対策では不十分であると回答した方が7割で肥料価格の高騰による経営状況への影響は3割の方が今後は規模縮小していくと回答しており、地域農業全体への影響も出てくると懸念されています。

JAとしても肥料価格高騰は農業経営に対して、大きな問題であり、今後も情勢を注視しながら対策を考えていきます。



菊谷市長(左)、佐藤組合長(右)

■ 種子小麦の消毒機導入

令和5年産に向けた秋まき小麦「ゆめちから」の種子消毒作業がグリーンセンターで行われました。今年度、新たに秋まき小麦の種子消毒機械を導入し、JA本所職員が毎日5人ずつ交代で消毒作業を行いました。消毒作業は6日間実施し、1日当たり約400袋を30kgの紙袋へパッキングしました。

JAへ出荷されるすべての秋まき小麦を消毒後に出荷し、生産者が行っていた消毒作業時間をカットすることや種子の品質統一化を図り、良質な小麦生産を目指しています。JAと生産者が一丸となって高品質な生産に取り組んでいます。



ゆめちから消毒作業

JAへの就職希望者 100%就職 (令和3年度実績)

令和5年度 第2回学生募集

- 定員60名 ●男女共学 ●1ヵ月、全寮制
- 大学卒及び見込、短大・専門学校卒業見込、高校卒及び見込
- 満24歳未満(令和4年4月1日現在)
- 試験日:12月10日(土)・11日(日)
- 筆記・適性試験:10日(午前)/面接:10日(午後)・11日
- 願書受付:10月1日(土)~11月18日(金)消印有効
- 学校見学もできます



お問合せ
資料請求

JAグループ職員養成校

 JAカレッジ

【JAカレッジ】で検索 



一般財団法人 北海道農業協同組合学校

〒069-0834 江別市文京台東町 43-1
TEL0120-918-417

農産係よりお知らせ

米穀の出荷について

- ◎新米精米……9月15日(木)から
- ◎一般出荷……9月16日(金)から
(ゆめぴりかは10月11日(火)から)



- ※9月23日(金)・10月10日(月)は**通常営業**します！
- ※9月19日(月)は**休業**させていただきます。

※お問合せ先 生産販売課農産係(麦乾施設) TEL:23-2458

▶ 巡回健診のご案内 ◀

年に1度健診を受け、健康状態を確認し、成人病等の予防・早期発見に努めましょう。

- ◎日 程 伊達市・・・令和4年11月16日(水)～11月18日(金)
登別市・・・令和4年10月14日(金)
- ◎場 所 伊達市・・・J A伊達市2階 会議室
登別市・・・鉄南ふれあいセンター(登別市幌別町3丁目17番地1)
- ◎対 象 者 正組合員及びその家族の方で**30歳以上の方**
- ◎申込期日 **令和4年9月30日(金)まで**
- ◎申 込 先 J A伊達市営農指導課 TEL:23-2181

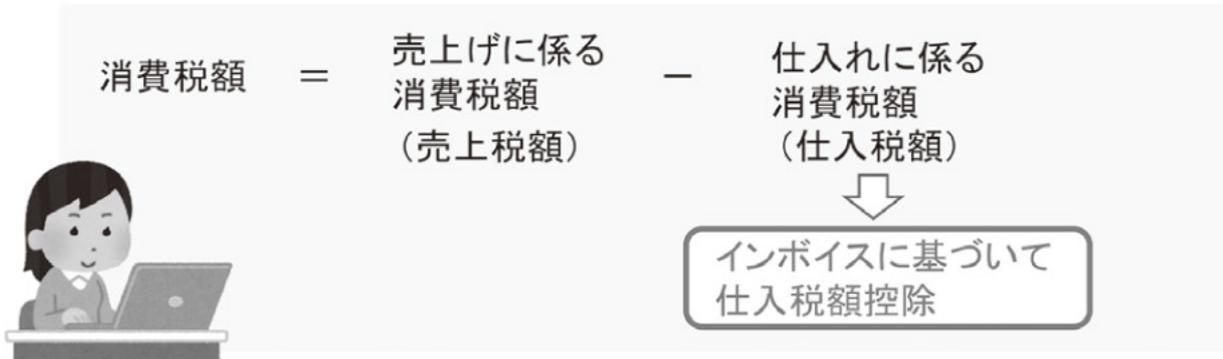
※受診料・健診内容の詳細は8月配送の農協だよりにて同封しました文書を参照、または営農指導課へお問合せ下さい。



令和5年10月から消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）が始まります

○ インボイス制度のポイント

- ・ 消費税は消費者が負担しますが、納税は事業者が行います。
- ・ 事業者は、売上げに係る消費税額から、仕入に係る消費税額を差し引いた額を納税します。（「仕入税額控除」といいます。）
- ・ 令和5年10月から、事業者が仕入税額控除を行うためには、原則として、仕入先からインボイス（適格請求書）を発行してもらい、保存しておく必要があります。
- ・ このインボイスは、税務署長の登録を受けた課税事業者のみが発行できます。（免税事業者はインボイスの発行ができません。）



【従来の区分記載請求書】

請求書	
●●(株)御中	〇〇会社
〇年〇月分 請求金額	43,600円
〇月〇日 割ばし	550円
〇月〇日 牛肉 ※	5,400円
合計	43,600円
※は軽減税率対象	
(10%対象)	22,000円
(8%対象)	21,600円

【インボイス】

請求書	
●●(株)御中	〇〇会社 (T1234***)
〇年〇月分 請求金額	43,600円
〇月〇日 割ばし	550円
〇月〇日 牛肉 ※	5,400円
合計	43,600円
10%対象	22,000円 内税 2,000円
8%対象	21,600円 内税 1,600円
※は軽減税率対象	
登録番号	
適用税率	
消費税額等	

赤字が従来の区分記載請求書との変更点

○インボイス制度が開始されるに当たり、農林水産業関係事業者の皆様は次のような対応や検討が必要になります。



課税事業者

(売上高が1千万円を超える事業者。消費税の納税義務があります。)

〈売り先との関係〉

- インボイス（適格請求書）を発行する事業者となるためには、税務署長の登録を受ける必要があります。
- 売り先の求めに応じて、インボイスを発行する必要があります。

〈仕入先との関係〉

- 仕入税額控除をするためには、原則として、仕入先からインボイスを発行してもらい、保存しておく必要があります。
- 仕入先が免税事業者の場合は、インボイスを発行してもらえないため、仕入税額控除ができなくなることによる影響を踏まえて、**仕入先や売り先と価格面を含め適正な取引条件等を話し合っ**て取り決めておいてください。

※ 仕入先が免税事業者等のインボイス発行事業者でない場合であっても、制度開始後6年間は、一定の仕入税額控除ができる経過措置が設けられています。

免税事業者

(売上高が1千万円以下の事業者。消費税の納税義務が免除されます。)

〈売り先との関係〉

- インボイスを発行できません。
- 売り先が消費者、免税事業者、簡易課税事業者である場合、卸売市場や農協、漁協、森林組合、事業協同組合等（※）への委託販売を行う場合は、インボイスの発行を求められないため、これまでの取引と何ら変わりません。

（※）農協などの場合は、無条件委託かつ共同計算方式に限ります。

- 売り先が課税事業者である場合は、売り先が仕入税額控除をできなくなるため、**売り先と価格面を含め適正な取引条件等を話し合っ**て取り決めておいてください。なお、今後の経営発展を考えて、課税事業者や簡易課税事業者へ転換することも選択肢の一つとして考えられます。

〈仕入先との関係〉

特段の対応の必要はありません。



【農林水産省の相談窓口】

インボイス制度に関する専用ダイヤル:03-6744-7140
(地方農政局等の相談窓口は、コチラのURLをご参照ください)
<https://www.maff.go.jp/j/keiei/tyosei/soudan.html>

必要に応じて、財務省(消費税制度に関すること)、国税庁(消費税制度の運用に関すること)、中小企業庁(IT導入補助金及び持続化補助金並びに下請法に関すること)、公正取引委員会(独占禁止法上の優越的地位の濫用規制及び下請法に関すること)その他の関係省庁に対して情報提供するとともに連携して対応します。

農林水産省

令和4年7月版



マイナンバーカードを受け取られた方は、マイナポイントの申込みが可能です!

マイナンバーカードで **第2弾**
マイナポイント

お好きな
キャッシュレス
決済サービスで
使える!

最大

20,000円分の
マイナポイントがもらえる!

健康保険証としての利用申込み+公金受取口座の登録によるマイナポイント申込がスタート!

ポイント①
身分証・
各種書類取得に便利

ポイント②
医療ますます便利

ポイント③
給付金やこども手当の
申請カンタン!

マイナンバーカードの
新規取得等で
5,000円分
※1, 2

健康保険証としての
利用申込みで
7,500円分
※3

公金受取口座の
登録で
7,500円分
※3

マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードを使って、
マイナポイントの申込みを行う必要があります。

※1マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする必要があります。※2マイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含まれます。※3健康保険証利用申込み情報や公金受取口座登録情報を確認後、マイナポイント申込で選択した決済サービスにポイントが付与されます。



マイナポイントの利用は
安心・安全です!

- マイナポイントの申込みにはマイナンバーカードの「電子証明書」を使うので、なりすましなどの悪用は困難です。
- 国が買い物履歴を収集・保有することはできません。



最新の情報はマイナポイント事業
ホームページをご覧ください!

マイナポイント 🔍

- ⚠️ マイナポイント事業をかたった不審な電話、メール、手紙、訪問等には十分注意してください。
- ⚠️ マイナポイントの申込みのサポートは、マイナポイント事業ホームページ記載の「マイナポイント手続スポット」でお受けください。

「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も」

北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されます。

時間額 **920** 円

(効力発生年月日 令和4年10月2日)

- 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。
- 特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）で働く者には北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

・厚生労働省北海道労働局 労働基準部 賃金室		Tel 011-709-2311 (内線 3533)	
・札幌中央 労働基準監督署	Tel 011-737-1191	・滝川 労働基準監督署	Tel 0125-24-7361
・札幌東 労働基準監督署	Tel 011-894-2815	・北見 労働基準監督署	Tel 0157-88-3983
・函館 労働基準監督署	Tel 0138-87-7605	・室蘭 労働基準監督署	Tel 0143-23-6131
江差駐在事務所	Tel 0139-52-1028	・釧路 労働基準監督署	Tel 0154-45-7835
・小樽 労働基準監督署	Tel 0134-33-7651	・名寄 労働基準監督署	Tel 01654-2-3186
俱知安支署	Tel 0136-22-0206	・留萌 労働基準監督署	Tel 0164-42-0463
・岩見沢 労働基準監督署	Tel 0126-22-4490	・稚内 労働基準監督署	Tel 0162-73-0777
・旭川 労働基準監督署	Tel 0166-99-4704	・浦河 労働基準監督署	Tel 0146-22-2113
・帯広 労働基準監督署	Tel 0155-97-1243	・苫小牧 労働基準監督署	Tel 0144-88-8899



推進
の
動
地

▶第34回理事会…令和4年8月31日(水)

- 第 1 号 クミカン供給限度額及び貸越極度額の変更について
- 第 2 号 期限前弁済特約貸付(マルチコーラブル)の運用について
- 第 3 号 第2・四半期監事監査日程について
- 第 4 号 財務管理規程の一部変更について
- 第 5 号 給与規程の一部改正について

伊達市土づくり推進協議会よりお知らせ

肥料コスト低減に向けた取り組みについて

肥料コストの低減に向けて、土壌分析の強化を実施しています。水稻、野菜、畑作、飼料用作物など土壌分析を実施し、適正施肥を心がけましょう。

◎分析金額 1検体 **2,000円～**

◎補助金額
500円～1,000円程度

※事業内容見直しのため、今後変更することがあります。



【お問い合わせ先】
営農指導課 農業振興係 TEL:23-2181

JAコネクト

スマホアプリ『JAコネクト』

JAからの情報配信手段として、スマホやタブレットのアプリに配信する「JAコネクト」を導入いたしましたのでご案内いたします。

※ご利用希望の方は、別紙「JAコネクト利用申込書」に記入し提出願います。

※お問い合わせ先
審査課 担当 高橋 TEL:23-2181

未来を変える。 みんなで変える。

国営緊急農地再編整備事業

「伊達地区」 Vol.59

着々と工事が進んでいます

7月下旬から大平地区のほ場で工事が始まっており、8月には大雨があったものの、概ね計画どおり順調に進んでいます。



写真右手の丘のように見えるところは、もともとあった表土を剥いで集積したものです。基盤造成が済んだ後、集めた表土を戻し、均していくことになります。

大平地区換地委員会 現地調査を実施

事務局で事前に行った従前地の評価と実際のほ場の整合状況を確認するための現地調査を9月5日(月)に行いました。

大平地区換地委員会の全員でほ場を回り、委員からの意見に基づき評価を調整・再精査したうえで、土地評価基準や換地計画原案について検討していきます。



◆問い合わせ先

伊達地区国営緊急農地再編整備事業
促進期成会事務局
(伊達市経済環境部農地整備課内)
TEL0142-82-6161(直通)

発行 伊達市農業協同組合(営農指導課編集)

〒052-8666 伊達市末永町74 TEL 0142-23-2181
E-mail kouhou@ja-dateshi.or.jp http://www.ja-dateshi.or.jp



ホームページ



フェイスブック



インスタグラム

